

## 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	平成30年度由良川排水機場操作委託業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 久内 伸夫 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14
契約締結日	平成30年 4月 2日
契約の相手方の 氏名及び住所	福知山市長 福知山市内記13-1
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥11,886,912-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	—
随意契約によ ることとした理由	<p>本業務は、由良川水系由良川法川排水機場（緊急排水ポンプ設備含む）、荒河排水機場（緊急排水ポンプ設備含む）及び弘法川緊急排水ポンプ設備における施設操作を実施するものである。</p> <p>河川管理施設の施設操作については、河川法第99条の規定に基づき、関係地方公共団体に委託することができる。法川排水機場（緊急排水ポンプ設備含む）、荒河排水機場（緊急排水ポンプ設備）及び弘法川緊急排水ポンプ設備は、その操作を行う影響が、福知山市の区域に限られるため、平成27年3月4日、委託者近畿地方整備局長森昌文を甲とし、受託者福知山市長松山正治を乙として、操作委託協定を締結している。</p> <p>以上のことから、本業務を履行できるのは、唯一、福知山市であるので随意契約を行うものである。</p>
備考	